平成24年6月7日

金融商品専門委員会 ディスカッション・ポイント

- 金融商品専門委員会は、IASB/FASBにおける審議の動向を注視するとともに、適時にこれをフォローする方向で検討を進めている。
- 最近では、本年 4 月及び 5 月の IASB/FASB 会議において、主に次の事項に関する審議が行われており、第 93 回の金融商品専門委員会(5 月 30 日(水))では、IASB/FASBにおける審議の概要について紹介した上で、専門委員からご意見やご質問を頂戴した。
 - ⇒ 分類及び測定:金融資産における第3のカテゴリー(FV-0CI区分)の新設、金融 資産及び負債の分離
 - ▶ 減損:売掛債権、Modified Loans、及びリース債権の取扱い、割引率の決定
 - ▶ ヘッジ:マクロヘッジのプロジェクトに関する今後の進め方
- 本日の第 245 回企業会計基準委員会では、審議事項(4)-2- 「IASB 及び FASB における FV-OCI 区分(負債性金融商品)の検討状況」、審議事項(4)-3- 「金融資産及び金融負債の分離について」、審議事項(4)-4- 「IASB 及び FASB における検討状況(減損)」をご参照しつつ、以下の事項についてご意見をいただきたい。

(ディスカッション・ポイント)

- FV-OCI (負債性金融商品)に関する IASB 及び FASB の暫定決定について、例えば、次の点をどのように考えるか。
 - IFRS 第9号に FV-0CI 区分(負債性金融商品)を導入すること
 - ▶ 当該区分について、リサイクリングを行うこと
 - ▶ 当該区分の事業モデルの評価
 - ▶ FV-OCI を定義し、FV-PL を残余区分とすること
- 金融資産及び金融負債の分離に関する IASB/FASB による暫定決定について、例 えば、次の点をどのように考えるか。
 - ➤ 金融資産と金融負債の分離について、非対称なアプローチを採用すること
 - ▶ 複合金融商品について、リスク管理上の区分と異なる形で会計単位が認識 され得ること
- 減損モデルにおける売掛債権等の取扱いに関する IASB 及び FASB の暫定決定に ついて、懸念される事項はあるか。

以上